

## シャープマーケティングジャパンが 経済産業省が定める「DX認定事業者」に認定



シャープマーケティングジャパン株式会社（本社：大阪府八尾市、代表取締役社長：中山藤一、以下 SMJ）は、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づく「DX認定事業者」に本年1月1日付で認定されました。

DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律<sup>※1</sup>」に基づいた認定制度です。経済産業省が策定した「デジタルガバナンス・コード<sup>※2</sup>」の基本的事項に対応し、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定や戦略・体制の整備などを行い、DX推進の準備が整っている事業者を、申請に基づいて国が認定するものです。

SMJでは、ハードウェア中心のビジネスからデジタル技術を活用したソリューションビジネスへの事業変革に向け、『新規サービスやソリューションの創出に向けた仕組みの構築』と『デジタル人材の育成・確保』の2つをDXの取り組みにおける重点テーマに設定。業務プロセスの改革やマーケティング・営業・サービス活動のデジタル化、さらには社員のデジタル技術向上に向けた資格取得の支援や教育環境のデジタル化、DX人材の積極的な採用などを推進しています。

また、SMJでは、基幹システムの刷新に加え、テレビ会議システムやチャットツールなど、自社およびシャープグループ内で開発した各種ソフトウェア・アプリケーションの活用による業務効率化など、DXによる生産性向上に向けた環境整備にも取り組んでいます。社内に設置した「DX推進委員会」を中心に、自社のDX戦略におけるロードマップの検討・作成やプロジェクト全体の進捗管理などをさらに推し進めてまいります。

SMJは、今後もさまざまなDX施策を実施し、新たな製品やサービス、ビジネスモデルの創出を通じ、新たな価値を提供し続けてまいります。

※1 企業のデジタル面での経営改革、社会全体でのデータ連携・共有の基盤づくり、安全性の構築などについて規定する法律です。  
※2 企業のDXに関する自主的な取り組みを促すため、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定・公表など、経営者に求められる対応をまとめたものです。

シャープマーケティングジャパン株式会社のDXへの取り組みについて、  
以下のウェブサイトからもご確認いただけます。  
<https://smj.jp.sharp/dx/>